行人塚再考

――塚をめぐるフォークロア（一）――

松崎憲三

はじめに
一　行人塚及び行人墓、供養塚
二　行人塚伝説
三　行人塚の発掘調査から
四　千葉県安房地方の行人塚
結びにかえて

はじめに

民俗学でいう「塚」とは、一般的には人為的に土を盛って丘状に築き上げたものをさすが、石積により方形に築かれたものも塚と称している。またその築造目的からは、墓として造られたものと、祭壇・修法壇あるいは信仰対象の縮小版としてつくられたもの（例えば富士塚）との二通りが存在する。一方考古学では「塚」とは、高塚古墳以外の「人工の土盛りによって形成された高まりの遺構（高さ二、三メートルから五メートル）」をさし、その性格は「墓以外の目的をもって造られたもの」と理解されている。また、平安時代以降の経典を書写して埋納した遺構である「経塚」についても、「塚」より除外されている。従って、「古墳墓」と「経塚」以外の「人工の土盛りによって形成された高まり」が「塚」ということになる。(1)

考古学におけるこの種の「塚」は日本各地に分布するが、その多くは遺構としての具体的要因が欠除するために研究者の関心の埒外に置かれていた。しかし、古墳と見なされて発掘が実施され結果的に中世、あるいは近世の「塚」と判明した例もなくはなく、それらをまとめて「塚」研究の重要性を提起したのは大場磐雄である。(2) 大場の提言が研究者の注目を浴びる一方で昭和四十年代以降の高度経済成長による地域開発の余波を受けて広汎な発掘調査が実施されるようになった。それに伴って、こ

れまで消極的であった「塚」にも影響が及び、従来に比して多くの報告例や研究が見られるようになり、[3]それらは我々に多くの示唆を与えてくれる。

それに対して民俗学における「塚」の研究は、古くは柳田国男、南方熊楠、堀一郎等によって「十三塚」その他の研究がなされている。[4]また、「行人塚」の研究では、今井善一郎の先駆的業績を忘れることは出来ない。[5]近年では考古学の動向に触発される恰好で、神奈川大学常民文化研究所より『十三塚　実測調査・考察編』、『富士講と富士塚〜東京・神奈川〜』等が相次いで刊行された。[6]

ところで、「塚」造立の時代的上限は古代末から中世と考えられており、特に中世末から近世にかけて多く造られている。そしてこの時期は、日本人の信仰の展開という観点では、種々の点に於いてきわめて変化に富んだ時代だったとされている。[7]従って、この時期に造営された「塚」には、多種多様なものが存在する。さらには、造立以後本来の目的と異なる意味が付与され祀られる、といったケースも少なくない。こうした点から、庶民の信仰の軌跡を辿る上で、「塚」は恰好の分析対象といえるのである。小稿では、さまざまな「塚」のうち、特に「行人塚」（中でも入定系行人塚、「入定塚」とも言う）に焦点を当てて考察を加えてみたい。この種の研究に於いては、心意を具現する信仰用具、施設などの有形的側面の考察が不可欠なことから考古学や物質文化研究の成果も積極的に援用したいと考えている。

所謂「行人塚」にはさまざまなタイプのものが存在する。入定系行人塚はその代表的なものの一つ

であるがこの他「行人墓」「供養塚」等も存在する。これらは、言うまでもなく出羽三山信仰（特に湯殿山信仰）とかかわるものである。そこで先ず、湯殿山信仰の近世以後の概略を辿りながら、「行人」とは何か、ひいては「行人塚」「行人墓」「供養塚」とは何かを整理し、しかる後に本論に入ることにしたい。

一　行人塚及び行人墓、供養塚

湯殿山の伝承では、淳和帝の天長年中（八二四～八三四）弘法大師が諸国巡歴の砌、庄内平野を流れる赤川の上流で、大日如来の五字真言の浮かび来るを見、その川上を訪ねて湯殿山の霊域を発見し、伝流興隆の聖地を定めたという。従って近世初期、羽黒山第五十代執行別当天祐が出羽三山の統一を画策した時、湯殿山の登山口に位置する注蓮寺、大日坊・本道寺・大日寺の四ヶ寺は、古来湯殿山の末寺であった事実はないと主張した。そうして明治維新の神仏分離、修験宗の廃止まで、ついに真言宗当山派の修験に属し、天台系の羽黒派とは二派に分裂したまま合流しなかったのである（但し、明治以降、神仏分離令により、羽黒山の出羽三山神社の下に統合された）。なお、湯殿山の四ヶ寺のうち、庄内側の注蓮寺・大日坊は表口別当と称し、山形側の順路にある本道寺、大日寺を裏口別当と称していた。尚、文化元年（一八〇四）の記録による湯殿山別当の山内構造は次の通りである。

表口では、本坊とこれに直属する修験衆徒寺院（注蓮寺十ヶ院、大日坊十二ヶ院）と湯殿山を案内する先達（両寺各一五人）があり、裏口では寺の境内に清僧の塔頭（本道寺・大日坊各六ヶ寺）とこれには属する湯殿山案内の先達（両寺各七十人）がいた。このほか湯殿山には、「一世行人」と呼ばれる修行専門の行者が存在した。彼らは、先ず湯殿山で誓いを立て、別当四ヶ所の寺のいずれかに入門し、得度した後に「海号」の免許を受けて「一世行人」と名乗るのである。彼らは修行の後各地に分散して行人寺を建立し、民衆の教化につとめた。湯殿山の別当寺は各地に触頭を置いて、この種の行人の統制を行なったのである。[8] また、死後即身仏となって人に崇められたのは、この系統の行者達にほかならない。一世行人は、一生の間肉食妻帯を断って、表口では仙人沢、裏口では玄海にある行屋に籠もり、千日、三千日あるいは五千日もの長い間、木食行をしながら毎日垢離をとり、一日三度の宝前参拝の苦修練行を続けた。木食行とは、五穀、十穀断ちをしカヤの実、栃の実などの木の実、草の根を食することである。想像を絶する苦行であるが、自ら罪、穢れを取り除くとともに、他人の苦しみを代わって受けようとする代受者の精神に基づいているといわれる（この木食行によって、次第に体内の脂肪分が落ち、いわば骨と皮ばかりになって、死後も腐敗せずに乾燥してミイラとなりうる）。最終的には衆生救済を祈念して入定する。そして入定後の遺体を崇拝の対象とする。これが湯殿山の即身仏信仰である。この信仰は行者達の、生身のまま入定してミイラ化した肉体をこの世に止め、霊魂は兜卒天に往生して弘法大師とともに弥勒菩薩に親近し、弥勒が仏としてこの世に下生する日に、ミイラとして残した

おのが肉体に魂魄を還して再生し、弥勒菩薩や弘法大師とともに衆生済度を果たすという思想に支えられていた。[9] 行人の多くは、そのような堅い決心を持ち合わせており、従って対社会的にもきわめて積極的で、呪術的な祈禱や医療を施し、河川や道路の改修などの事業を手がけた。そのため活動拠点として、多くの行人寺を各地に建立している。世間の人はこうした行人が入定でもすれば、何らかの期待感をこめてその入定塚（狭義の行人塚）を信仰対象とした。かくして各地に救世主型もしくは救済志向型の霊神信仰を生み、[10] また行人塚伝説が流布するに至った。

さらには「一世行人」の布教活動により、湯殿山信仰は、東北・関東一円に広まり（特に近世中期以降）講を組んで登拝する道者の数はおびただしかった。この諸国から夏に参詣にやってくる道者を、「上り下りの行人」といった。彼らは各々の農村にある行屋で五日乃至は七日間別火で精進潔斎して、白装束に身をやつして訪れてくる人々である。千葉県下では、こうした行人は地域社会で一目置かれており、墓地でも一段高い位置に埋葬されたり、彼らだけの所謂「行人墓」に埋葬される。しかも、行人となりうるのは男子に限定されていることから、男女別墓制を現出させることにもなった。また、出羽三山参詣後、行人となった者達が地元に湯殿山供養塚を立て、三山の祭祀儀礼や供養の行事を行なった。さらに初山の際に新行人達は、宿坊より各自一本の「剣梵天」（腰梵天・木剣ともいう）を、道者（行人）の証として与えられるが、これを持ち帰って多くの人々のものがたまると、「供養塚（梵天塚ともいう）」に埋納する行事を行なっていた。こうして現在でも、各地に多くの「供養塚」を見出

すことができるのである。

以上を前提に、次章以下では、考古学のデーターを援用しながら「行人塚伝説」や今井説の検証を通して塚の築造目的について検討を加える。次いで、具体的に千葉県安房地方の行人塚を取上げ、「行人塚」の祭祀の展開をトレースすることにしたい。尚、「行人墓」「供養塚」については、機を改めて考察するつもりである。

二　行人塚伝説

今井は行人塚伝説には、行き倒れの行人が葬られるもの（他埋型＝筆者注）と、自ら入定したと伝えられるもの（自埋型＝筆者注）と二種類が存在するとした上で、後者に関する史・資料を収集し、入定前後における生死観を基準に次のような分類を試みた。(11)

一、仏教の諦観に基づき、死を目的とする入定。

（a）寿命の終末を達観した入定。

（b）自己の本務完了の満足感から、余生の不安に基づく入定。

（c）絶望感に基づく入定。

二、再生を予期した入定。

（a）この世に生まれかわりたいもの。

（b）往生思想により、あの世に再生することを願うもの。

三、生命の飛躍のための入定。

（a）古代仏教の思想に基づき、一種の冬眠状態を続ける。

（b）神格を獲得し霊的再生をとげようとするもの。

このうち、（三）の（b）を基本的なものと位置づけている。（一）の仏教の諦観に基づいて入定するにしても、おそらく極楽往生をとげたいとの願望も一方にはあるものと予想され、今井の類型（一）と（二）の（b）を合わせて（A）自己救済型の入定と仮にしておきたい。また、即身仏信仰については先に触れた通りであるが、（二）の（a）と（三）の（a）、（b）とを合わせて（B）他者救済型の入定とし、論を進めたい。ところで今井のこの類型に対して井之口章次は「死者の霊が清まって祖霊になるという祖霊信仰の中に、土中入定の話を位置づけ、霊が清まる過程に土中入定が結びついたものと考えたい」として[12]、あくまで祖霊信仰の枠内でとらえようとしている。湯殿山の「一世行人」の間で実際入定行為が行われ、それによって入定のいわれを持つ塚や墓所（入定墓）を行人塚と呼ぶに到ったのであり、「一世行人」の世界観、霊魂観等々を考慮に入れた上で、捉える必要が

あるように思われる。「上り下りの行人」についても「一世行人」と対応させて考察する必要があると考えられる。

ところで行人塚伝説の一般的モチーフは、行人と呼ばれる宗教者が、様々な理由から生きたまま土中に入り、木食をし、念仏を唱えながら数日後に往生をとげる（この行為を入定という）というもので、その埋葬地が行人塚、あるいは入定塚と呼ばれる。そしてやがて、入定者の遺言に対応する形で、塚に祈願すると病気治し、災害除け等の願いがかなうという現世利益信仰が生じていく。ただし、土中入定したとされる人物は必ずしも行人とは限らず、六十六部、山伏、寺の僧、巡礼と伝説の上ではかなりバリエーションがある。今井は他埋型の行人伝説については分析を加えなかったが、北村敏は「入定行為を行人塚の主要素とする立場からすれば、亜流に属するものである。しかし、塚に埋葬される人

表(1)　行人塚伝説の類型（北村敏による）

型			
埋	他者救済の入定伝説	四二	九〇
埋	自己救済の入定伝説	四八	
自	目的不明の入定伝説		一二五
他埋型	殺害埋葬型の伝説	四四	
他埋型	無縁仏型の伝説	一七	
宗教的名称の塚（地名のみ）		一九八	

（数字は採集事例数である）

物を基軸とし、その後の塚伝説から信仰への展開過程には、入定系行人塚との間に見逃せない共通性がある」として、他埋型や行人以外の土中入定を含めて行人塚伝説を広い視野から把握し、その分類を試みている。

北村によれば、自埋型伝説の伴うものが本来の行人塚（入定塚）と考えて良いもので、入定の目的について見ると、他者を救済するものと自己を救済するものが相半ばし、（表（1）参照）、このほか自発的な入定行為の伝説はあるものの、入定目的の部分が欠落した伝説も多数あるという。そうして他者救済の具体的内容は、頭痛、歯痛といった病気を未然に防ぐもの、洪水、旱魃、飢饉、火災といった災害から人々を守ろうとするもの、以上に集約されるという。[13] 一方、焼身、火定と土中入定とを対比させ考察を試みた内藤正敏は前者は浄土教の阿弥陀往生思想の影響を受け、自己救済を目的としたものであるのに対して、後者は民俗儀礼に根ざし、他者救済が認められる、と指摘している。[14] 民俗儀礼としての土中入定が、いつ、どのような理由で生まれ、ミロク信仰とどのような契機で結びついてその後の展開をとげたか、といった問題には言及されていないが、内藤の指摘する通り、土中入定伝説に他者救済観が認められるのは確かである。しかし、北村の整理した「行人塚伝説の類型」表を見ても、殊の外自己救済を目的として入定したものが多い。この点を考慮すると、先に紹介した今井の分類もそれなりの妥当性を持っていたように思われるのである。

さて、北村のいう他埋型伝説のうち殺害型は、罪科を犯したり問われたりしたための罪科処刑型で、

秩序破壊型と、所持品を狙われての遭難死型、さらには論・争論などで敗れたための敗北処刑型に分かれるという。そして無縁仏型は、病気のほかに天災・人災にあって無縁仏として祀られるものだが、無縁仏型に限らず、行人塚の被葬者の多くは村外の人であったと北村は指摘している。[15] この北村の論に照応する形で小松和彦は、民俗社会は外部の存在たる異人を社会の生命を維持するために一旦受け入れ、彼の富や幸を吸収した後、社会の外に吐き出すか、時として暴力と排除の犠牲にすると、興味深い異人論を展開している。[16] しかし、小稿の目的は、伝説のモチーフを口承文芸研究の観点から分析するものでもないし、小松のように認識論的観点から分析するものでもない。入定系行人塚の民俗学的考察を試みようとするものである。先ずその手始めに、考古学による行人塚発掘調査の成果を見ることにしたい。

三　行人塚の発掘調査から

先に触れたように、大場が「塚」研究の重要性を力説して以来、多くの塚の発掘例があるがこのうち、管見の及ぶ四例について紹介することにしたい。

事例（1）東京都稲城市平尾・入定塚

図2　入定塚主体部板碑出土状態
（梅沢重昭原図）

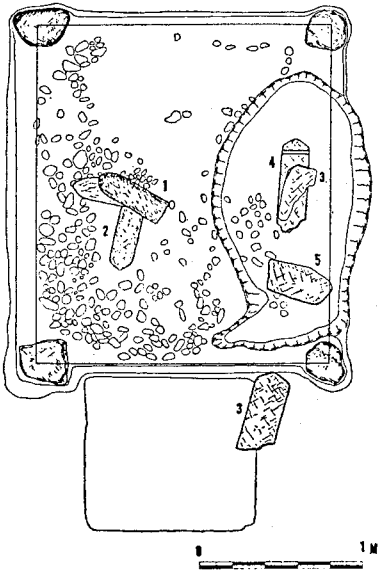

図1　入定塚墳丘測量図
（梅沢重昭原図）

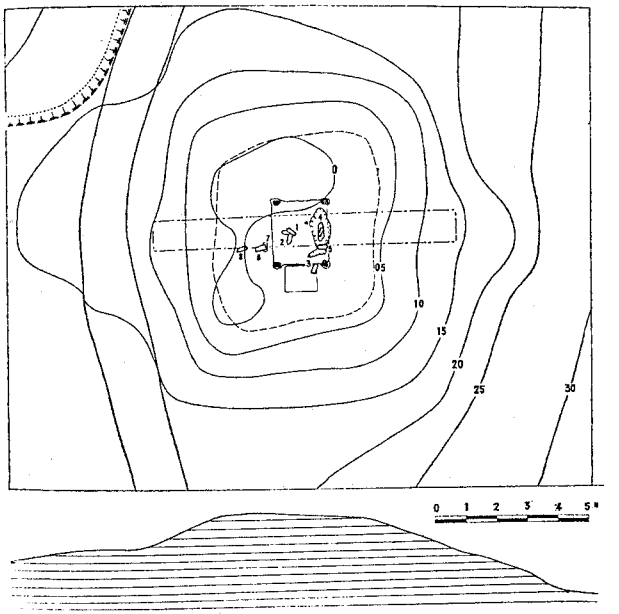

この塚は一辺一三～一五メートルの方形を呈する封土をもち、高さは二メートル。主体部は塚の方向と一致する一・八メートル四方の四隅に礎石を配した部屋で、外部を粘土で封じ、さらに積土したことが判明した。主体部の下はローム層を平たくならされており、その区画内に河原石を置き、部屋の南側に一段高い（三十センチ）土壇を作る（一・二×〇・九メートル）。この部分から多くの古銭を出土した。次に遺物として部屋内から七枚、外側の積土中から五枚の板碑が発見された。それらは部屋の中央に置かれたものを中心に銘のあるものが四枚、後者では四枚で、主体となる板碑は両面を重ねた状態で、中央部に南を向いて立っていたらしい。また、主体部部屋の東側壁に、後に穿たれた深さ三十～四十センチ、幅一・五～〇・五メートルのピットがあり、その中から二枚の板碑が出土した。これは板碑を主としたものでなく、人体を埋葬したものと推定された。ことにおもしろいのは、ピットの中の板碑に「天文五丙申八月十五日　長信法印入定上人」の銘が刻されていることから、この穴が長信上人の入定所であったことが分かる。なお、他の板碑は応安八年（一三七五）とあり、さらに封土中から至徳元年（一三八四）銘のものが出土しているから、その間かなりの年代差を示しており、この塚は当初一種の供養墓であったものが天文五年（一五三六）長信上人が入定したことから、入定塚の名称が使われるに到ったのであろう。(17)

事例（2）東京都稲城市矢野口・明楽院塚

二基のうち一基は直径三メートル、高さ一・二メートルの円墳状を呈し、封土中から腐朽した古鉄板若干が出たのみであったが、中央部の下部ローム層を穿って径一メートル位の堅穴があり、その中から銅製錫杖頭部と銅銭六枚、さらにその下から人骨一体が掘り出された。錫杖は江戸初期のものと推定され、銅銭は文字不明、人骨は鈴木尚氏の鑑定により、三五歳位の男性であるという。第二の塚もほぼ同大であるが、発掘の結果は封土状から鉄板と刀子一口が出土した。『新編武蔵風土記稿』巻之九五、多摩郡矢野口村の条に「古塚明楽院塚　小名中峯にあり、其間十間ほどへだてて二つあり、その由来を知らず」とある。(18)

事例（3）世田谷区砧緑地内・大塚

昭和三四年、東京都の委託によって発掘したもの。その名のごとく付近には珍しく円墳状を呈すもので、最初は古墳として発掘にかかった。塚の直径は東西二一メートル、南北二四メートル、高さ四メートルを有する。先ず頂上中央部から東西にトレンチを入れ、葺石や埴輪の存在を検したが確認できず、また周湟も認められなかった。中央部を深く掘り下げると封土は全部黒色腐植土壌のみで、地上から九十センチ～一メートルの所で銅銭四枚（銭文不明）を得た。さらに深く二・五メートルの地点に大小の土師質皿破片がまとまって発見され、多くは伏せた状態を示しており、後復原の結果十二枚となった。またその付近から全く腐った植物質遺品の薄い層があり、大観通宝一枚を得た。その下

部さらに四・二メートルに至るとローム層に達したが、依然として黒土のみに終わり、ほかに何らかの遺品を見なかった。以上の結果を総合すると、この塚は考古学上の「古墳」ではないこと、築造年代は中世（室町か）のある時で、築造の目的は修法の壇として築かれたものであろうとの結論を得た。『新編武蔵風土記稿』巻之四八、荏原郡用賀村の条に「上人塚　村の南畑中にあり、由来を伝えず。ヒジリ塚　村の東にあり、是も由来を伝えず」と記されている中の、上人塚がそれに相当すると推定された。(19)

事例（4）静岡県掛川市高御所・行人塚

本塚は直径四メートル、高さ一・二メートルの小墳丘で、上に山桃その他の大木が生えている。また頂部と西方の二ヵ所に五輪塔が二基存在する。いずれも一石五輪塔で、その中墳頂の地輪には「湯殿山　正月十六日……」の文字が陰刻されている。尚、他に自然石の碑が立っており、そこに「南無大日如来、正月十六日忌也　行人塚　文政十亥九月改再建之・当邑世話人善右衛門　孫次郎　下又□□□作之」と刻してある。発掘の結果は遺品としては鉦鼓、火打具箱の三種五点でもいずれも墳頂下五十センチの中央より南方に埋納されている。これとともに少量の骨片が伴出した。中鉦鼓は青銅製で、上面径二五・五センチ、下面径一七・八センチ、高さ四・八センチで左右に雲型把手がつき、孔を穿ち吊して使用したものである。火打具は鉄製長方形を呈し、石は二個存し、箱は木製長方形で九

センチと五・八センチを有する。蓋か身か不明であるが、おそらく「ほくち」を収めたものであろう。以上の遺物はいずれも本塚の性格を知る上で重要な資料であって頂に立つ碑文より、文政年間から行人塚と呼ばれて来たことに疑いない。尚、鉦鼓の形式からみて、あるいは頂きに立つ一石五輪塔の年代とも考え合わせて、江戸時代初期のものと考えられる。すなわち、本塚は某行人の行場であり、彼の死後その遺物を埋めて供養のために造立したものであろう。(20)

以上のうち事例（3）を除いては、入定行為が伴うか、行人の埋葬が確認されるものであった。事例（1）の稲城市平尾の入定塚は一四世紀の板碑が発見されており、当初供養墓であったが、一六世紀の板碑から、後に長信上人の入定所となったものと推定される。人骨については本ピット中より骨粉が出土したと報告されている。他に古銭が出土している。事例（2）の、稲城市矢野口の明楽院塚二基のうち、一基はおそらく行人を埋葬した塚と推定される。人骨の他錫杖や銅銭が発見されている。残る一基は、鉄片と刀子一口だけが出土しており、何らかの祭場もしくは行場と見られる。事例（4）の掛川市高御所の行人塚は、江戸初期の某行人の行場で、死後埋葬されたものと思われる。人骨片、鉦鼓、火打具が発見されている。事例（3）の、世田谷区砧緑地の大塚からは銅銭、土師質皿の破片が発見されており、中世に築造された何らかの祭壇と考えられる。

ちなみに、現存する湯殿山系即身仏のうち、土中入定したのは真如海上人ただ一人とされている。(21)

ただしこれも伝承によるもので、文献及び物的証拠に欠けている。他は岩窟もしくは岩上、堂宇等で木食行に入り、死後埋葬されたりそのまま即身仏として保存されたりしたものである。彼等のうち死後埋葬された入定墓についての発掘例はあるが[22]、石室の形状と即身仏の人類学的分析に関する報告が主である。

ところで、これら考古学による成果と、民俗学による成果とは整合するのだろうか。北村の研究は伝説レベルの分析であり、行人塚の築造目的、宗教的意味については言及していない。一方、今井は行人塚の成因を次の四つに類型化している。

（1）祭祀跡…行人が何らかの儀式に使った跡である。
（2）行　場…一種の行場の跡である。行人が塚穴などに入って行をした跡。
（3）入定跡…行人が生きながら埋められた所である。
（4）墓　地…行人の死骸を埋めた所である。

その上で「この四つの成因は時間的に縦に並べる事は困難ではあるが、不可能ではないように思われる」として、（1）→（2）→（3）→（4）への変遷を想定している[23]。四つの類型設定はともかくとして、これらを一元的に変化したものと見なす必然性は全くないと考えられるが、今井は「最も

原始的あるいは基本的成因はおそらく祭祀跡のもの」だとして、その祭祀跡の残習として、千葉県下の供養塚を位置づけている。また（2）と関連させて「塚あるいは壇が、このような行人修法（祭壇）の場であったとすれば、それがしばしば修行の行場となった事も当然であろう」とし、殊にその土壇が古墳を利用した場合神を拝する祭儀は塚の上部で行い、斎戒・修行のオコモリの如きは、古墳の塚穴をそのまま使用した場合もおそらく多かったと思われる」と述べている。もし、今井が言うように古墳を祭場もしくは行場として利用していたこともあるとするならば（その可能性は少なくない）行人と古墳の遺骨は全く関係ない場合はありうる。しかし人骨が出土した先の発掘例（稲城市平尾の入定塚、同市矢野口の明楽院塚、掛川市高御所の行人塚）についてみれば、遺物や発掘状況から、行人自身の遺骨であることはほぼ間違いない。さらに今井は行場として築造された塚の存在を前提に「その行の極致に自埋死による復活祈願というものが若し認められれば、又当然成因第三に入定塚としてのものが考えられる可きものと思う」としている。そして最後に、「また、その行の極致に自埋死の実例もあり、それが行人塚の特色として伝説的に広がった。そして行人を神聖視するところから、行人の墓地を特別に扱い、それが行人塚と呼ばれるようになった」と結んでいる。

今井説は、伝説の発生という視点からみるとすこぶる魅力的であるが、数少ない考古学的成果とつき合わせて、宗教施設としての行人塚に関して言えることは、次のことだけである。行人塚は、行人の祭祀乃至は修行の施設として築かれたこと。また行人の中には、古墳や既存の塚をそうした施設と

して利用するケースもあったこと。さらにそうした塚が入定塚（窟）となったり、あるいは行人の埋葬地となる場合もあること。中には当初から入定塚・埋葬地として築かれたものもありうること。以上である。

四　千葉県安房地方の行人塚

考古学者による千葉県下の塚の研究は、近年盛んに行われており、野村幸希、佐藤武雄、鈴木文雄の業績がある。[24] しかし、庚申塚、富士塚や出羽三山供養塚等々の発掘例を対象としたものが多く、行人塚そのものの発掘例の紹介、分析は意外と少ない。ただ、安房地方に限って言えば、山岡俊明のレポートがあり、八基の行人塚について詳細に報告されている。山岡のレポートは昭和三八年にまとめられたものだが、千葉県教育委員会の進める遺跡台帳作成作業の一環として山岡がかかわった安房郡の埋蔵文化財調査の折、たまたま行人塚を発見し、それをまとめたものだという。[25] 発掘調査が一つも行なわれていないという難点はあるものの、入定者名、入定年月日、入定理由、塚の形状、口碑、現在の信仰の有無、関連文献の有無とその所在等について整理されていることから、これをもとに、安房地方の行人塚の特徴について検討してみることにしよう。

山岡が報告している八例は、一基を除いていずれも入定塚もしくは入定窟が存在し、しかも入定者

が特定でき、入定年もはっきりしているものである。最も古いのは、寛文七年（一六六七）年の西春法師の入定塚で、一七世紀のものはこれだけである。次いで、享保一六年（一七三一）、明和二年（一七六五）、安永七年（一七七八）、天明五年（一七八五）と一八世紀のものが四基ある。最も新しいのは安政四年（一八五七）の実浄入定墳で、一九世紀のものはこのほか文化年間（一八〇四～一八）の二基となっている。

入定地の名称については、入定塚二基、入定墳二基、入定窟（入定窟跡も含む）四基となっている。（1）の西春法師入定塚と（7）の実浄入定墳は、呼称は異なるがいずれも石積みの方形の塚である。その上に石碑が立っていることでも共通する。四基の入定窟についていえば、その名称にふさわしい形態を持つのは（2）の向西坊入定窟と（3）の延命寺入定窟である。（2）の向西坊入定窟に関して『安房志』に「岩腹を穿ち掩蔽す」と記されており、入定窟をそのまま埋葬地にしたものと推定される。しかし、生きている内に蔽いをしたのか死後蔽ったのかは不明である。一方（3）の延命寺入定窟の方は、窟の中に竪穴を設けて埋葬し、上に石碑が立てられている。（4）の慈眼法師入定墳については小丘陵の麓に石碑が立っていると報告されているだけで、その形状については判明しない。しかし、（5）の増間入定窟が、小丘の上に石塔の類があり、その下に方形の石組、石室があるとされていることから、むしろ入定窟の窟は、そうした石組の空間をさすとも考えられ、もしそうだとすれば、（1）の西春法師入定塚、（6）の真応入定墳、（7）の実浄入定墳ともつながり、両者の違い

図 3　安房地方における入定塚の分布

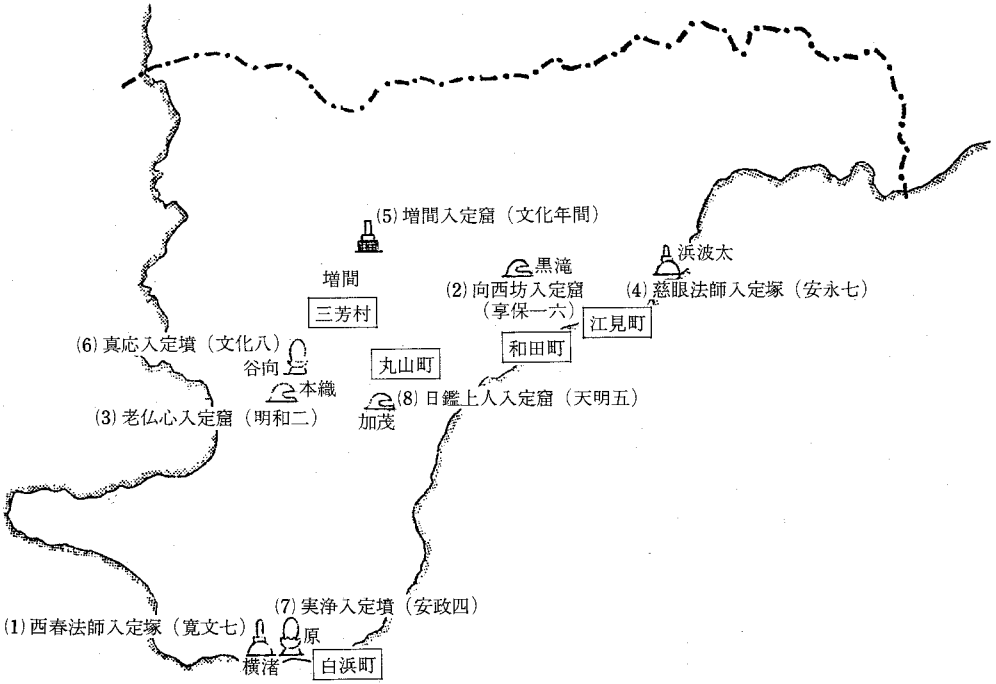

表(2)　安房地方の入定塚（山岡俊明による）

名称	(1)　西春法師入定塚
所在地	安房郡白浜町大字横渚小字上塚
地目	墓地
所有者	横渚区有地
入定者	西春法師
入定年月日	寛文七年（一六六七）三月一八日
概要の遺跡	横渚の不動堂付近の墓地の一角に、石垣を組んで築いた方形の塚がある。塚の上には「西春法師、寛文七丁未三月十八日」と刻んだ位牌形石碑が建っている。
碑	土地伝承によると、西春法師は安房郡白浜町青木の出生で、一六歳の頃は土地で漁業に従事していた。ところがこの少年漁夫には天性非凡な力が備わっていて、時としては空中を飛行したり、海上を歩行して仲間を驚かせたという。 その後一九歳のとき仏門に入り、西春と号し、回国行脚の雲水となった。そして数年間を他国で修業ののち、帰国すると、上塚の本橋与惣左衛門宅（現白浜町大字横渚小字上塚）に止宿して木食行に入った。

口	献文	備考
そして、木食行三百日を終えた西春は、予め準備させてあった土中の石室（塚内に横穴式に造ったと伝えられる）に入り、禅定三昧の境に入ったという。 また、一説によると西春法師は入定する前に「鉦の音が聞こえなくなったら三年後に掘り出して、堂内に移し安置してもらいたい」と土人に言い残したが、塚に手を触れることを恐れた村人は、三年を過ぎても西春を土中のままに放置しておいた。そのため、西春の魂は肉体を離れて空に昇り、星となったと伝えられている。この星は二月頃布良（白浜の隣接海岸部落）沖に輝いて見えるので人々は、布良星と名づけたという。 この布良星については、いつの頃からか土地の漁師達の間に「時化を予告してくれる」という信仰が生じ、今日も布良星信仰がそのまま残っている（布良星と呼ばれるのは老人星のことである）。	西春に関する資料は出生地の縁者小原長次郎宅に保管されていたが、終戦前後、一切を紛失してしまったとのことである。	(1)西春入定塚は、今日も極めて厚い信仰対象となっている。例年、旧暦三月一八日には土地で盛大な供養が催され、当日は市までたつほどである。 この市は「入定市」と呼ばれ、本業の農具屋、植木屋、籠屋などにまじって近郷の農家の主婦達が手製の農産物を大道にならべ、即売して大変盛大なものである。なお市は移動市で千倉町の朝市に始まり、白間津の昼市に移り、入定塚の付近につくのは夕方になる。 (2)未調査ではあるが、白浜付近には「星山」（旧長尾村）「星祭り」（旧神戸村）等の地名が現存している。

名称	(2) 向西坊入定窟
所在地	安房郡和田町大字花園小字黒滝
地目	山林
所有者	未調査
入定者	向西坊
入定年月日	享保一六年（一七三一）九月一七日
概要	未調査
遺跡の概要	安房志（著作斉藤東湾、明治四一年発行）に「向西坊入定窟は、和田村字花園の黒滝と云へるところに在り。石州浜田の住人向西坊と云へる沙門久く此に住せしが、享保一六年辛亥九月一七日、此岩窟にて入定座化せし所なりと。其の庵室の遺址、方六〇坪許。岩腹を穿ち、石蓋を以て掩蔽す」と記載されている。
碑口	安房志に「赤穂義士片岡源五右衛門の義僕元助は義士自裁の後四十九日の間泉岳寺の墓前に詣拝、香花を供し悲悼の情いと深かりしと。其の頃元助の忠義を聞き及び武家方に於て召抱へんと欲すれども辞して仕へず。終に髪を剃て道心となり自ら向西坊と称し跡を都下に削ると云。斯て向西坊は忠義の心全く貫徹し、今は聊世に残る事なければ当国に渡り幽寂の境を占めて安然跌座脱化せしものなり。近年までは其遺骸生るが如く洞中に存せしを近辺の愚僧一頑民の請によって何れの地にか取棄たりと。向西坊和歌を善くし詠せし歌数多あり。士人の口碑にのこる中にも（折々に濁りもやせむ黒滝の水も浮世の中を流れて）と是れ其一なり」と記載されている。
文献	未調査
備考	なし

名称	(3) 延命寺老仏心入定窟
所在地	安房郡三芳村大字本織、延命寺裏山
地目	山林
所有者	本織、延命寺
入定者	老仏心
入定年月日	明和二年（一七六五）六月二日
要概	延命寺裏山に奥行約三メートル五〇、横幅最長約三メートルの横穴が略南西方に開口している。横穴は疑灰質砂岩層を穿ったもので、内部に「浄土窟辞世入定、明和二乙酉六月二日、現住長谷十九世老仏心大教六十二才誌之」と刻んだ石碑（高さ一メートル、幅五十八センチ、厚さ二一センチ）が在る。なお石碑の下は直径約一メートル六〇センチの円形の石蓋になっている。
遺跡の口碑	延命寺の寺伝によると、「石蓋の下は岩盤を穿った堅穴になっており、老仏心大教が大甕に入って入定している」といわれている。
文献	なし
備考	現在は特別な信仰対象ともならず、付近の一部古老が聞き知っている程度である。なお延命寺現住職および檀家総代等から発掘調査方の希望がでている。

名称	(4) 慈眼法師入定塚
所在地	安房郡江見町大字岡波太小字波太谷
地目	山林
所有者	浜波太一五六ノ二 磯崎文治郎氏私有
入定者	慈眼法師
入定年月日	安永七年（一七七六）四月一七日
遺跡の概要	房総西線太海駅から南方へ約1000メートルの地点に小丘陵がある。その北麓に縦七四センチ横五〇センチ程の玄武岩の片面だけを平にして造った石碑が西方に向って建っている。碑の表面には「安永七戌四月十七日、慈眼法師」側面に「本願主、千原勘兵衛、磯崎治兵衛」と刻まれており、村人は「ノージョウ様」と呼んでいる。 岡波太延正院の慈眼供養碑並びに土地伝承によると慈眼法師は下野の国河内郡日光山御神領田菊村（延正院慈眼法師供養塔碑文による）の出身で幼い弟二人を連れて諸国を放浪し、安永六年に房州に

碑口	献文	備考
至り、旧太海村にたどりついた。 村人は放浪の兄弟に同情して長兄（慈眼）を名主治兵衛（浜波太磯崎家）弟二人は勘兵衛（千原家）が引取って衣食の面倒をみてやったという。長兄慈眼はその恩に感じて「この村は人家が密集しているので火災が起ると大事になる。御恩報じに私が入定して火災を防ぎましょう」と云って土中に入り、鉦を打ち念仏を唱え続けた。その間村人は竹筒から水だけを入れてやり、二一日目に鉦の音がきこえなくなったという。 その後、村には二軒と燃える火災はなく、現在でも「火除の仏様」として信仰されているとのことである。	岡波太、延正院の慈眼法師供養塔に生国並び入定年月日が記されているだけである。	今日も極めて厚い信仰対象となっている。毎年二月一七日には村人による供養が行われ、その際磯崎家が塚に赤飯を供える慣習になっている。赤飯を供える理由は慈眼法師が入定の際に「年一度は村人にアワジャノコ（赤飯）を馳走してやってくれ」といい残したことから磯崎家が振舞役として村中に配って歩いたそうである。この習慣は昭和の戦時中まで続き、食糧難のため中止されたそうで、現在では慈眼法師だけに供えている。

名称	(5) 増間入定窟
所在地	安房郡三芳村増間大日山山頂
地目	山林
所有者	増間区有地
入定者	不明
入定年月日	文化年間（年月日不祥）
遺跡の概要	三芳村の最北の奥部に位置する増間部落の東北方に標高三四三メートルの大日山がある。その大日山山頂に高さ八八センチ、幅三二センチ四方の石塔が建っている。塔の前面には、「文化（年月日不明）」裏面には「一切求心秘密全身舎利宝篋印陀羅尼」と刻まれている。石塔の下は高さ八三センチ、幅八四センチ程の方形の石組みになっており、中は空になっている。
口碑	土地伝承として「昔、坊主を生埋めにしたところ」と伝えられている。
文献	なし
備考	本入定窟は、昭和三七年三月一日、増間の日枝神社に伝わる御備射の祭事を県文化財係において調査された折に、安房郷土研究会顧問安田高次先生の発意とお骨折で平野元三郎先生が実地調査された結果確認されたものである。 その後、三月二五日に増間区民の総意によって区主催の供養が盛大に挙行された。

名称	(6) 真応入定墳
所在地	安房郡三芳村大字谷向
地目	山林
所有者	谷向区有地
入定者	阿闍梨真応
入定年月日	文化八年（一八一一）　月．日未詳
遺跡の概要	谷向の人麿神社裏山に「文化八年辛未、大阿闍梨真応自証」と刻した塔身八〇センチ、請花一七センチ、基礎二〇センチの無縫塔がある。塔の刻文に真応の入定月日、および生国等の一部も認められるが磨滅していて詳かでない。 なお無縫塔の前面およそ一坪程に若干の陥没が認められ、内部の石室等に異状のあることが予想される。
口碑	土地の古老の話によると「旅僧（生国不明）が入定の場所を探してこの土地をおとずれ、数ヶ月の木食行の後、土中に入り、七日目に鉦の音が絶えた」と伝えられているという。
文献	なし
備考	現在信仰対象になっていない。なお三芳村教育委員会より調査方の希望が出ている。

名称	(7) 実浄入定墳
所在地	安房郡白浜町大字原
地目	宅地
所有者	原区有地
入定者	実浄
入定年月日	安政四年（一八五七）四月八日
遺跡の概要	原区集会所の入口に石垣を組んだ高さ一メートル三〇センチ、幅一メートル四〇センチの方形の塚がある。塚の上は「実浄入定墳」と刻んだ高さ一メートル二五センチ程の石碑が建っており、石碑の基壇側面に「安政四丁己四月六日遊夢上意同月八日、天津鍋屋船頭又四郎、水主五人、セハ人十七人、施司方村中、乙浜石工金蔵」（遊の字不詳）と記してある。
口碑	一説に「名僧（生国不明）が回国修業の途中入定した」とも、また「天津の回船問屋鍋屋の乗子が一念発起して修業の後、入定したところ」とも伝えられている。
献文	実浄の書名のある「弘法大師法楽」と記した書が現存している。その他実浄関係の文献若干が保管されているといわれているが未調査である。
備考	特別な信仰はない。なお原区より本入定墳の発掘調査希望が出ている。

名称	(8) 日鑑上人入定窟跡
所在地	安房郡丸山町賀茂日運寺
地目	境内
所有者	賀茂日運寺
入定者	日鑑上人
入定年月日	天明五年（一七八五）月日不詳
遺跡の概要	入定窟は現存しない。 勝栄山日運寺の旧本堂は、大正大震災に倒壊焼失したため、昭和一七年頃に本堂裏山を崩して平地とし、現本堂を再建したという。 日鑑上人入定窟は、旧本堂裏山、即ち現本堂附近に在ったと伝えられている。
口碑	伝承によると、日鑑上人は岩窟内に常住坐臥し、世人との面会を一切絶って長年月に亘る木食行をおこなっていたという。 ところが天明五年夏に大旱魃があり、困窮した村民の願いを入れた上人は岩窟を出て雨請の祈願をすることとなった。賀茂坂下の堰へ出向いた上人は小高い丘の上に大薪を積上げさせ、その上に坐して「もし、満願の日になっても雨が降らなかったら薪に火を放って自分もろとも燃すように」と村民に命じて行に入った。

碑口	献文	考備
かくして、日鑑上人が薪上に坐したまゝ、慈雨を願って二一日目のこと俄に雨が降り出して、大地も人も蘇生することが出来たという。 感泣する村民に抱かれて日運寺にもどった上人は、入定の日の近づいたことを村民に告げて、そのまゝもとの岩窟に入り旬日を経ずして肉身仏となったと伝えられている。 なお、上人の入定後、例年入定祭が催され、明治四五年頃まで続いたということである。この入定祭は、日蓮信徒が多数参集して団扇太鼓にお題目を合わせて、日運寺から賀茂坂下の雨請塚まで行進したという。 また、入定祭の際は、雨請塚の附近に市が立ちならび、村人は「入定市（ニュウジョウイチ）」と呼んで楽しんだとも伝えられている。	日運寺は大正一二年に焼失したため、日鑑上人に関する文書資料は現存しない。ただ賀茂坂堰の入口に、通称「雨請塚」と呼ばれる場所があり、そこに塔身一メートル四五センチ、厚さ二七センチ、基礎二段の「請雨塔」が建っている。 塔表面は「南無妙法蓮華経請雨塔」、右側面に「房州朝夷郡賀茂村請雨塔者往昔明和辛卯夏勝栄山主日敬祈雨之地其後天明乙巳夏日鑑又祈雨……（省略）」と記した由来記が刻まれ、左側面に「天保一一歳舎庚子七月中旬五日起立勝栄山二三世日禎」と記されている。	雨請塚は土地の信仰対象となっているが、日運寺の入定窟跡は現存しないためか、全く除外されている。土地の人が一般に入定様と呼んでいるのは雨請塚を指してである。

は平地に石積みした塚か、小丘を利用したものかの違いだけとなる。尚、このうち土中入定と伝えられるものは（4）の慈眼法師入定塚と（6）の真応入定墳だけである。（1）の西春法師入定塚については後ほど触れる。また、入定目的が判明するのはこのうち四基で、（2）の向西坊の場合は（A）の自己救済型で、今井のいう、「仏教の諦観に基づき、死を目的とする入定」のうち、「自己の本務完了の満足感から、余生の不要に基づく入定」に当たる。また、（4）の慈眼法師の場合は火災除け、（8）の日鑑上人の場合は雨乞いを目的とした入定で、（B）の他者救済型のものである。（1）の西春法師のそれも他者救済思想に基づくものといえるが、後ほど触れることにしたい。また、現在でも信仰対象となっているのは、奇しくもこの他者救済を目的とした三基であり、このうち（1）の西春法師及び（8）の日鑑上人の二基については盛大に入定祭として祀られ、また入定市なるものが伴なっているのが特徴といえよう。

そこで次に、西春法師の入定塚について検討を加えてみることにしたい。また入定祭、入定市の実態についても言及したい。

西春法師の入定塚は、白浜町横渚の不動堂の境内にある。石垣を築いた方形の塚で、その上に「西春法師位、寛文七丁未三月十八日」と刻まれた所謂板碑型の石塔が建てられている。西春は現白浜町青木の武田九左衛門家を生家とするが、武田家は昭和になって絶え、縁者が西春についての資料を保管していたが、第二次大戦直後の混乱期に一切を散逸させてしまったとされている。しかし、不動堂

に西春法師の事績を記した巻子本が保管されている。これには明治二九年に修復された旨記されていると言われるが、残念ながら筆者は目にすることが出来なかった。幸い平野馨が翻刻していることから、それを引用することにしたい。(26)

原ルニ夫レ当庵開基照哲西春法師ハ当国朝夷郡白浜之郷原田ノ産ニシテ姓ハ武田俗名ヲ長治ト云フ。其ノ性質実直、温順ニシテ父母ニ孝躾ノ志シ深ク常ニ正業ヲ励ミ安穏ニ光陰ヲ送ル処、然ルニ計ラザリキ月ニムラ雲花ニ風トヤラ玆ニ無二ノ親友黄泉ニ先達シテ如何シテカ天之ヲ奪フ。今ヤ則チ凶シ是ニ墓無キ世ノ中ヤ嗚呼哀哉。古歌ニ昨日フ見シ人ハト問ヱハ今日ハナシ明日又誰カ我ヲ問フラント云ヘリ。実ニ浮世ハ夢幻ノ如ク人命ハ草葉ニ宿ル露ノ如ク風前ノ灯ニ似タリ。厭フテモ厭フ可キハ娑婆ナリ。生者必滅会者定離ハ浮世ノ習ヒ孰レノ輩カ豈ニ之ヲ免レンヤト思考ノ折柄ラ、抑モ如何ナル宿世ノ善縁ニヤ諸国修行ノ尊僧博識ヲ宿シテ仏門深妙ノ法説ヲ聞キ感涙ヲ垂レテ心ヲ決シ俄ニ出離ノ要路ヲ求ント欲シテ速ニ菩提ノ道心ヲ発シテ、時ニ寛文元年自カラ名師ヲ尋テ清澄山ニ登リ阿闍梨勢誉ニ随テ剃落授戒シテ尓後師僧三宝ニ孝順シ仏教ニ役シテ般若婆羅蜜哉ハ金胎不二ノ法門哉ハ戒定慧ノ三学等ノ修行日夜ノ勉強怠ラズ丹精抽ンズト雖モ悲イ哉魯鈍ノ晩学ナルヲヤ真如法性理智冥合ノ詮体且ツ三密ノ深密ヲ開悟スルコト能ハズ然ルニ幸ナル哉師ノ坊ノ片辺リニ山居ノ念仏ノ行者専称和上ノ室ニ至リ晩年相応ノ法門ヲ乞シニ易行易修ノ他力本願欣求浄土ノ教ヘ阿弥陀如来ノ本願尤モ頼母シイ哉。乃チ有智無智ノ差別ナク善悪貴賤ノ

隔ナク平等一子ノ誓願誰カ之ヲ信セザランヤ。故ニ光明大師ノ釈ニ一心専念弥陀名号ノ明文仰クベシ一心ニ専称スレバ罪障消滅シテ必ス浄土ニ生スルコトヲ得ン。故ニ恵心僧都モ高野ノ明遍モ行往坐臥ニ念仏シ玉フ。況ヤ晩年ノ徒一向専修ノ念仏ハ往生ノ正因ナリト示シ玉フ。西春歓喜シテ尽夜六時ノ課号ヲ唱フルコト間断無シ。後チ諸国行脚シ到ル処坂東ノ霊地仏閣ヲ拝礼シ陸奥ヲ廻ッテ此地ニ来ル。有縁ノ仏地ナルヤ錫ヲ留テ草庫ヲ結ヒ念仏道場ト成シ集会ノ信男信女等ニ念仏為先ノ法話ヲ為シ一蓮托生ノ勧喩シテ一心ニ西方浄土ノ荘厳ヲ拝セント口称正行シテ他念ナシ。既ニ齢ヒ三十三歳ニ至ル。然リト雖モ煩悩具足ノ身ナレハ社界ノ塵ニ染ミ易ク、倩ヲ考フレバ仏名会礼懺儀ニハ無明ニ盲ヒラレテ久ク本覚ノ路ニ迷ヒ妄想ニ封ゼラレテ永ク出離ノ謀コトヲ忘ルト言ヘリ。然ラハ輪廻苦因ノ里ヲ離テ速ニ入定セント思惟セリ。斯ニ於テ忝クモ如来ノ霊告ヲ蒙リ弥ヨ決心シテ入定ス。良ヤ静ニ念仏ノ巧ヲ積ミ臨終ノ時至ラバ阿弥陀ノ尊容ヲ拝シ五々ノ薩埵ノ音楽ヲ聞カント心ヲ励マシ高声ノ念仏十有余日間断無シ。最モ殊勝ナリ。夫レ三世ノ諸仏スラ弥陀仏ヲ念シテ三昧ニ依テ成仏シ玉フト、念仏三昧経ニ明カナリ。浄飯大王及ヒ七万ノ釈種モ皆ナ念仏ヲ唱ヘテ往生ヲ遂ルト、宝積経ニ見ヘタリ。今ヤ西春法師入定シ水食ヲ断シ一心ニ弥陀ノ誓願ニ依ルコト至極セリ。故ニ仏願虚カラズ不思議ナル哉此時寛文七年三月十七日ノ夕ベヨリ朝ニ至ルマデ異香芬々トシテ其辺リニ薫ス。村人驚テ入定ノ地ニ群参シ空ヲ仰ケハ紫雲ムラ、ト霎キ四時ノ華ヲ降シテ音楽ノ響キ頻ナリ。然ルニ西春法師入定ノ砌リ遺言有リシニ少モ違ハス。

誠ナル哉、如来ノ来迎ヲ蒙リシ上ハ円満ノ菩薩ト成ツテ同行ヲ安艱界ヘ導カン、及ビ村内安全ヲ護ラント有リシモ直ニ現証ヲ見テ群集ノ諸人感涙ヲ流シテ仏力不思議ナルヲ伏シ拝ミ弥ヨ心身肝ニ徹シタリ矣。昔時ノ老輩是ヲ記シ伝ヘテ以テ二百三十有余年ノ春秋ヲ経ルト雖モ年々其ノ忌辰ニ当テ七日七夜ノ念仏集会ヲ営ミ聊カ報恩ヲ謝ス。及ビ十万檀信一銭一草喜捨ノ功徳モ虚カラズ、各家ノ霊魂三塗ノ苦悩ヲ脱シ速ニ金蓮台ニ登ラン事ヲ、又願クハ村内安全ナラシメン事ヲ祈ルノミ。

七十二翁　沙門就誉徳阿

謹書

五十八翁　沙門施誉大方

（別に、「修覆明治二十九年旧九月下旬大日堂」の記載がある。）

西春の入定目的は極楽往生をとげようとする自己救済（今井のいう「再生を予期した入定」）にあるが、一方では「円満ノ菩薩ト成ツテ同行ヲ安艱界ヘ導カン、及ビ村内安全ヲ守ラン」との遺言を残しているように、他者救済志向も無い訳ではない。他者救済を目的として入定するといっても、「自らの往生と合わせて」というのがおそらく本音であり、この文面はそのことを巧みに綴っている。他者救済と自己救済は不即不離の関係にあると見るべきであろう。ところで入定の際のこうした遺言に対する

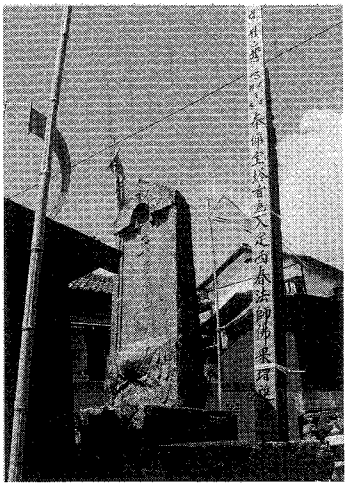

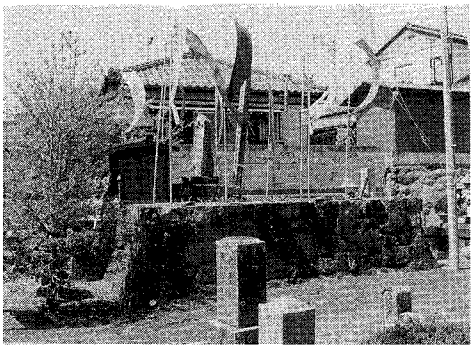

写真 3
西春法師
入定塚上
の石碑

写真 1
西春法師
入定塚Ⅰ
（正面）

写真 2
西春法師入定塚Ⅱ（側面）

村人の期待感は大きく、そのことは現行の様々な習俗の中にも窺える。というより、むしろ村人の入定者・西春に対する多大な期待感が様々な習俗を生み出したと言った方が良いかもしれない。例えば、通夜の時念仏講仲間が枕念仏をあげるが、この念仏の中に西春を讃える内容の「西春法」なるものがあり、また葬式当日葬家における儀式が終わると、西横渚では入定塚の前でお棺を左に三回まわしてから埋葬するのも通例としている。さらには家の仏壇に安置する位牌ができると、それまでの仮の位牌を野位牌として入定塚の前に置く。それを「ミロクの膝元に置いてもらうため」と言っている。これらが西春の「同行ヲ安艱界へ導カン」といった遺言に基づく信仰的行為とすれば、次に掲げる入定塚にまつわる民間療法は、広い意味で「村内ノ安全ヲ守ラン」との遺言に対する期待感から生まれたものといえる。その民間療法とは、入定塚にあげた線香の灰をイボ・オデキにつけると治る、寝小便をする子の股につけると止まる、妊娠した女性が線香の灰や墓の石にさわると安産がえられる、といった如きものである。

他者救済と関連して次のような伝承もある。西春は「石室の中から鉦を叩く音が聞こえなくなったら、三年後に掘り出してお堂に安置して欲しい」と言い残して入定した。ところが村人は三年経ってもその塚を掘り返すことを恐れてそのままにしておいたので、西春法師の魂は肉体を離れて天に昇り「入定星」という星になったという。この星は毎年冬の委節になると、西浜の西隣（館山市布良）の沖にわずかに見えることがあるので「布良星」とも呼ばれている。この辺の漁師はその星が見えると海

が荒れてくるといい、時化を予告し村人を守ってくれる星とみなしている。さらには異説があって、入定する前に「自分が入定したら星になって現れるが、それが出たらきっと時化になるから船を出すな」と言い残したとも伝えられている。

西春法師の入定塚と関連してもう一つ注目されるのは「入定マチ」あるいは「三月マチ」と称して入定日にちなんで祭りが盛大に執行されていることである。しかもこの日市が立つのである。元来

写真4　入定市Ⅰ（千倉町牧田）

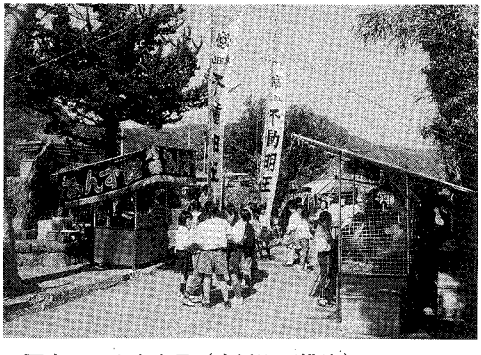

写真5　入定市Ⅱ（白浜町西構渚）

「入定マチ」は旧暦三月一八日に行なわれてきたが、市の担い手である露店商組合から「旧暦でやると日がわからなくなって困る」との申し出があり、一七、八年前から新暦の四月一五日に行なわれるようになった。先ず四月一四日西横渚全戸（約八五戸）の者が参列し、紫雲寺（真言宗、白浜町滝口）の住職によって塔婆が立てられ、法要が営まれる。この入定祭には各戸から米・薪を集めて（現在は百円）炊き出しを行ない、不動堂で会食したり参詣者にふるまった。現在も一四、一五日と不動堂が開放される。一方の市は移動市であり、一五日先ず隣の千倉町牧田に朝市が立ち、次いで七浦や白間津へ移動して昼市を開き、やがて西春法師入定塚の夕市へと移動する。出店は農具、家庭用品、種苗、植木等を売る店で数十軒に及ぶ。かつては大八車や馬車で、牧田から入定塚までの間一二キロ余りを移動した。昭和三八年頃からようやく車になったそうである。千倉町牧田が移動市の出発点となることの信仰上の意味は不明であるが、臼・杵・桶・籠等の農具職人が牧田周辺に多かったことと関連するものと推定されている。[27] この入定祭は、一般に見られる社寺の祭礼や縁日と異なり、西春という特定の入定者を中心とするもので、しかも移動市が伴なっており、この地域の暮らしと密着した祭として現在でも息づいている点に特徴が見出せる。

尚、かつてさる大学から入定塚の発掘の申し出があり、その時村の人達は「とんでもない」と即座に断った経緯があるそうで、このエピソードは、西春法師・入定塚に対する信仰がいかに根強いかを雄弁に物語っている。

結びにかえて

今井以来の行人塚研究の再検討を試みるのが小稿の目的であり、近年の考古学の塚に関するデータを視野に入れながら考察を加えて来た。その結果、行人塚の築造目的について言えることは、

（イ）行人塚は、行人の祭祀乃至は修行の施設として築かれた。

（ロ）また、行人の中には古墳や既存の塚をそうした施設として利用するケースもあった。

（ハ）そうした塚が、入定塚（入定窟）となったり、あるいは行人の埋葬地となる場合もあった。

（ニ）中には当初から入定塚・埋葬地として築かれたものもありうる。

以上である。こうした見解をふまえて、再度千葉県安房地方の行人塚を位置づけると次のようになる。

（1）の西春法師の入定塚は、西春法師の事績を記した巻子本の存在によって、当初から入定を目的として築造されたものと推定される。ただし、発掘調査は行なわれておらず、考古学的な裏付けはない。尚、山岡の報告で遺体について言及しているのは（2）の向西坊の入定窟と（3）の延命寺老仏心入定窟で、前者については「近年までは其遺骸生るが如く洞中に存せしを近辺の愚僧一領民の請

によって何山の地にか取棄たり」との伝承を、後者についても「石蓋の下は岩巖を穿った堅穴になっており老仏心大教が大甕に入って入定している」との伝承を紹介している。さらに（6）の真応入定墳について「無縫塔の削面およそ一坪程に若干の陥没が認められ、内部の石室等に異状のあることが予想される」と報告しており、遺体の存在も想定される。（5）の増間入定窟については「石塔の下は方形の石組みで中は空になっている」と報告されており、あるいは修行場として使われていた岩窟の中に入滅後石室、石塔を設けて埋葬し、入定墓をしつらえたものとも考えられる。いずれにしても、これらの塚、窟の発掘調査が待望されるところである。（2）の向西塚入定窟は、修行場がそのまま入定窟になったと推定されるものである。（8）の日鑑上人入定窟について言えば、雨乞いの修法を行なった修法壇（雨乞塚）が「入定様」と称して信仰対象となり、実際の入定窟は別に存在したものである。

先に現存する湯殿山系即身仏の入定の有様について触れたが、安房地方の入定塚についても、遺跡の概要から察する限り、土中で息づき竹を頼りに念仏を唱え、鉦を叩き、木食行のうちに果てる、といった所謂行人塚伝説で語られる入定のイメージとはいささか異なるようである。自然の岩窟の中で木食行に入り、入滅後そこに設けられた入定墓に埋葬されるケース、あるいは小丘や丘陵の頂に入定墓を設けて埋葬されるケースが目立つように思われる。しかし、中には木食行に入るとともに塚や岩窟を塞いだケースがあったかも知れず、全く否定されるというものでもない。

次いで、行人塚の信仰の展開といった観点から整理すると次のようになる。これらの行人塚のうち、他埋型と伝承されているのは（5）の増間入定窟だけで（従がって入定系行人塚ではない）、他は自埋型と想像される。一般に行人塚が信仰対象、祭祀対象となりやすいのは自埋型のもので、行人が死に際して衆生救済を意味する遺言を残したケースが多いが、（5）の増間入定窟の場合は、研究者の調査を機に区民の総意によって供養が盛大に行なわれた（昭和三八年三月二五日）という特異なものである。「昔、坊主を生き埋めにしたところ」と伝えられていたものだけに、研究者によってその存在がクローズアップされた際の地元住民の心情は容易に想像できる。生き埋めにされたと伝えられる坊主に対する同情や、いくばくかの後ろめたさ、あるいは祟りに対する恐怖心の混ざった複雑な思いに揺れ動いたことだろう。そうでなくとも「何となく気が落ちつかない、気が安まらない」と感じていた人は少なくなかったろう。その結果が、区民の総意による供養の敢行という形になって表れたものである。他埋型の信仰のあり方を象徴しているといえよう。

この増間入定窟を例外として、信仰や祭祀の対象となっている（あるいはなっていた）のは、（1）の西春法師入定塚、（4）の慈眼法師入定塚、（8）の日鑑上人入定窟（雨乞塚）である。いずれも文献や伝承による限り自埋型と想定され、衆生救済の請願の後入定したものである。このうち（1）の西春法師の入定は、明らかに弥勒が現世に現れて庶民を救済してくれる、という仏教的メシアニズムに基づく行動である。位牌を入定塚の前に置いて、それを「ミクロの膝元に置いてもらうため」と称

している西春法師入定塚にまつわる俗信の存在がその証左となろう。しかし、庶民にとっては入定を一種の行と受けとめるより、それによってもたらされる奇蹟への期待感の方がより強い。[28] すなわち、入定する際に残す行者の言葉が何らかの恩恵をもたらすであろうと予測し、それに基づいて祭祀を執行したり、信仰対象とするに至るのである。しかもその期待感を次々とふくらまし、多くの俗信を産み出していった。その点は西春法師の入定祭を通して確認してきた通りである。一方入定をとげる行者からすれば、衆生救済を宣言することによって入定の際の精神的支えとし、合わせて往生をとげるという自己救済の大義名分とした、というように考えることができる。

尚、「上り下りの行人」の霊魂観、他界観については「行人墓」、「供養塚」を取り上げつつ考察したく、稿を改めたい。また、行人塚築造の目的については、発掘調査の進展によってより明確になるものと思われ、考古学の今後に期待して結びとしたい。

〈付記〉

本稿の執筆に当たっては、東洋大学の大島建彦教授、千葉県の平野馨氏そして文化庁の大島暁雄氏より多大なご教示とご便宜を得た。また、院生の丸谷仁美氏にはデーターの整理等の手を煩わせてしまった。末尾ながら記して深謝申し上げる次第である。

註

(1) 坂詰秀一「『塚』の考古学的調査・研究」(『月刊考古ジャーナル』第二七四号　一九八七年　二頁)。

(2) 大場磐雄「歴史時代における『塚』の考古学的考察」(『末永先生古稀記念古代学論叢』末永先生古稀記念会刊　一九六七年　一六一～一七六頁)。

(3) 野村幸希「下総における『塚』の類型」(『立正史学』第四六号　五一頁)。

(4) 柳田国男「十三塚」(『考古界』第八篇　第一一号　一九一〇年)、南方熊楠「十三塚の事」(『考古学雑誌』第三巻　四号　一九一二年)、柳田国男・堀一郎『十三塚考』(三省堂　一九四八年)、堀一郎「十三塚」(『神道考古学講座第五巻祭祀遺跡特説　雄山閣　一九七二年)等々。尚、柳田のその他の塚に関する論考は『定本柳田國男集』第一二巻を参照の事。

(5) 今井善一郎「行人塚考」(『民俗学研究』第二号　一九四九年。『今井善一郎著作集～民俗篇～』に収録　煥乎堂　一九七七年　二～二七頁)。

(6) 神奈川大学常民文化研究所編『十三塚～現況調査編～』平凡社　一九八四年。同『十三塚～実測調査・考察編』平凡社　一九八五年　同『富士講と富士塚～東京・神奈川～』平凡社　一九七八年、他多数。

(7) 坂詰秀一「『塚』の考古学的調査・研究」前掲論文　三頁。

(8) 堀一郎「日本ミイラの研究」(『東北文化研究室紀要』第三集　東北大学　二〇三～二三六頁)。

(9) 戸川安章「出羽三山の修験道」(『現代宗教』第二号　春秋社　一九八〇年　三八頁)。

(10) 宮田登は『生き神信仰』(塙新書　一九七〇年)の中で、入定行者と霊神信仰との関連について論じ、入定行者が入定の直前に諸人救済を宣言して人々の信望を集め、神に祀られる場合を、救世主型霊神信仰と名づけた。また、生前受けた難病の苦しみを、遺言で逆に同病に苦しむ者を救済すると述べて神に祀られる場合多くは機能神的病気治しの救済だけに限られ、これを救済志向型霊神信仰と命名した。同書三三～

三九頁)。

(11) 今井善一郎「行人塚考」前掲論文　二〇～二三頁。

(12) 井之口章次『日本の葬式』筑摩書房　一九七七年　一九一～一九九頁。

(13) 北村敏「行人塚伝説について」(神奈川大学常民文化研究所編『十三塚～実測調査・考察編～』前掲書　九二～九六頁)。

(14) 内藤正敏「焼身・火定と土中入定」(萩原龍夫・真野俊和編『仏教民俗学体系』第二巻　聖と民衆　名著出版　一九八六年　一二九～一五三頁)。

(15) 北村敏「行人塚伝説について」前掲論文、九六～九八頁。

(16) 小松和彦『異人論』青土社　一九八五年　一一～九〇頁。

(17) 梅沢重昭「南多摩郡入定塚と出土の板碑」(『武蔵野』第四二巻三号　武蔵野文化協会　一九六三年　三五～三八頁)。

(18) 大場磐雄「歴史時代における『塚』の考古学的考察」前掲論文　一六九～一七一頁。

(19) 同　右　一六二頁～一六四頁。

(20) 文化財保護委員会編刊『東海道新幹線増設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』一九六五年。

(21) 日本ミイラ研究グループ編『日本・中国ミイラ信仰の研究』　一九九三年　平凡社　六五頁。

(22) 日本ミイラ研究グループ編『日本ミイラの研究』　一九六九年　平凡社、及び同『日本・中国ミイラ信仰の研究』前掲書。木食行による入滅後、遺体が墓所の石室に安置されたものを入定墓と称するが、湯殿山系の仏海上人や、柏崎市延命寺真珠院の秀快上人の発掘例がある。

(23) 今井善一郎「行人塚考」前掲論文　一五～一七頁。

(24) 野村幸希「下総における『塚』の類型」前掲論文、佐藤武雄「鎌ヶ谷市と周辺地域の塚の諸相」(『鎌ヶ

谷市史研究』創刊号　一九八八年)、鈴木文雄「出羽三山信仰の他界観と空間構造～成田市畑ヶ田地蔵前遺跡の発掘調査から～」(『東北民俗学研究』第二号　東北学院大学民俗学ＯＢ会　一九九一年)。

(25) 山岡俊明氏の『安房の入定について』なる調査報告による。尚、同書は平野馨氏のご教示によりその存在を知った。

(26) 平野馨「房総の仏教民俗行事～入定祭り・ゴイワイなど～」(同著『伝承を考える～房総の民俗を起点として～』大和美術印刷出版部　一九八二年　一八七～一九七頁)。平野によれば、用字・送り仮名等適当を欠くものも少なくないが、原文のまま転載したという。従がってここに収録したものも当然そのままの型で使用させていただいている。

(27) 近山雅人「千倉・白浜の入定市」(『あるく・みる・きく』第二四五号　日本観光文化研究所　一九八七年　三〇～三五頁)。

(28) 宮田登『生き神信仰』前掲書　三三～三九頁。